

平成 30 年 度

第 1 回 新 城 市 総 合 教 育 会 議  
会 議 録

平成30年8月 第1回新城市総合教育会議会議録

1 日 時 平成30年8月30日(木) 午後1時30分から午後3時まで

2 場 所 新城市役所 本庁舎 3階 政策会議室

3 出席者

穂積亮次市長 和田守功教育長 原田純一教育長職務代理 川口保子委員 花田香織委員  
安形茂樹委員 夏目みゆき委員 村松 弥委員

4 同席した職員

三浦企画部長 林教育部長 杉浦教育総務課長  
協議事項(1)のみ 柴田財政課参事 井上財政課副課長

5 書 記

佐藤教育総務課庶務係長

6 議事日程

1 開会

2 挨拶

3 協議事項

- (1) 小中学校の複合化の検討について
- (2) 新城市の放課後子どもプラン
- (3) 新城市の全ての小中学校で独自の少人数学級の実現
- (4) 給食調理施設のあり方
- (5) 作手地区への移住の促進
- (6) 教室への空調設備の早急な実施

4 その他

次回総合教育会議 平成30年11月29日(木) 午後1時30分

閉 会

## 1 開会

### ○職務代理人

本日は、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。定刻になりましたので、平成30年度第1回新城市総合教育会議を開催させていただきます。

新城市総合教育会議運営細則の第2条第2項に従いまして、教育長職務代理者が司会を行うことになっておりますので、私が会議の進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、穂積市長より開会の挨拶を申し上げます。

## 2 挨拶

### ○市長

それでは、皆さん、こんにちは。

まだまだ暑い日が続きますけれども、30年度に入りまして初めての総合教育会議となります。したがって、この庁舎で総合教育会議は初めてということになります。4階に教育委員会が移りまして、以前と比べますと随分と連絡、調整等がスムーズに行くようになったと思っております。

さて、本年は例年になく暑い日が続き、それに伴うさまざまな話題も議論になっているところでございます。昨年の10月の市長選挙において、教室のエアコン並びに給食の問題について問題提起をさせていただいておりましたが、いろいろ調整をしながら判断をしていこうと思っております。

今日もそのような話題が出ておりますけれども、さらに、加えて全般的な、これからも学校施設のあり方並びに教育運営、教育行政のあり方について、総合教育会議でも引き続きの真摯な御議論をお願いして、御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

### ○職務代理人

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、教育長から挨拶をお願いいたします。

### ○教育長

お願いします。

ことしの夏は本当に、連日35度を超すような危険な猛暑日が続きまして、市内の学校でも、子供たちの健康と安全を第一に、WPGT、暑さ指数を注視しながら、プールでの水泳指導や部活動指導などにおいて細心の注意を払いながら臨機応変に対応してまいりました。これまでのところ、熱中症で市内の小中学生が搬送されたという報告は入っておりません。

この夏は、特に子供の痛ましい犠牲を伴う二つの出来事がございまして、その対応に尽力してきました。

一つは、地震発生時のブロック塀の倒壊によるリスクです。6月18日の大阪北部地震におきまして、通学路のブロック塀の倒壊により、児童と交通見守りの市民が犠牲になりました。新城市といたしましても、即座に市内小中学校のブロック塀の緊急安全点検を行い、4小学校において建築基準法に不適合なブロック塀等がございまして、早急に撤去等の対応をしたところであります。また、通学路の安全点検等状況調査の結果がまとまりまして、市内19小中学校のうち18校で危険個所があり、その危険個所数は全部で257カ所ございました。この対応といたしましては、親子の通学や教師の下校指導の

際に注意喚起を促すとともに、場所によっては通学路を変更したり、あるいは塀側にあったグリーンベルトを反対車線側に変更したりいたしました。

もう一つは、猛暑に伴います熱中症事故防止対策です。7月17日に、豊田市の小学1年の児童が熱中症により亡くなりました。文部科学省からは、8月7日付で、必要に応じて夏休みの延長や臨時休業設定の検討を求める通知が出され、23日には、文部科学省がエアコン設置やブロック塀改修などの施設整備費として2,414億円を2019年度予算の概算要求に盛り込んだとの報道もございました。子供の命にかかわるエアコンの設置につきましては、本日の協議題でもありますので、少しでも進展を図ることができればと考えております。

次に、共育の現況ですけれども、学校を拠点として子供や地域の人々が集い、「共に過ごし共に学び共に育つ活動」を行い、互いに顔と名前のわかる関係でつながり、人々が元気になり、地域の活力が生まれるという共育の考え方が、この少子高齢過疎社会において、あるいは人生100年時代において必要なものと考えております。

今年の6月の共育の日には、新城市の人口の21%に当たります延べ9,589人の人々が市内19小中学校に集いました。この夏休み中の動きを見ましても、八名地区では、地域の共育推進委員会により15以上の講座が設けられまして、そこで、子供だけでなく大人も共に過ごす活動が見られました。また、千郷地区では、中学生がボランティアで児童クラブの小学生の学習の世話をしたり、多くの地区で地域の環境美化活動や防災活動、地域行事に積極的に参加しております。共育活動が、地域住民が主体となってさらに広がり、定着していくことを期待しております。

本日の協議事項は6項目と盛りだくさんでございますけれども、90分と限られた時間ですが、それぞれ重要な課題でありますので、市長さんと教育委員ともども具体的な方向が見いだせますよう、率直な意見交換をよろしくお願いいたします。

### 3 協議事項

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、3番の協議事項へ入るわけですが、今、教育長さんからもありましたように、時間が限られておりますので、時間のめどを私のほうで言いますので、それを参考にして進めていただきたいと思っております。

1番の小中学校の複合化についての検討は、15分。

2番の新城市の放課後子どもプランが20分。

あと、3、4、5、6はそれぞれ10分をめどにしてください。それで75分ですので、5分間の余りはありますが、大体時間ギリギリになるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、早速、1番の、これは財政のほうからですか。よろしくお願いいたします。

#### ○財政課

財政課で公共施設の適正化を担当しております、柴田と申します。よろしくお願いいたします。

時間もございませんので、少し早めに話させていただきます。

一つ目の議題の、小中学校の複合化の検討についてでございますが、資料を1枚はねていただいたところがございます。次第のほうは、小中学校の複合化の検討についてですが、小中学校と他の公共

施設との複合化の検討についてということで説明をさせていただきたいと思います。

資料は今のお手元の資料、それと、別に閉じておりますA4横の「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」と書かれたものとなります。

議題の内容でございますけれども、市の公共施設の再編を進めるに当たり、小中学校と他の公共施設との複合化を検討の対象とさせていただきたいということでございます。

その理由でございますが、公共施設更新問題、これは後ほど語句の説明をさせていただきますが、これに対応するため、国は、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議の決定を経て、インフラ長寿命化基本計画を策定しました。策定したのは平成25年11月でございます。そして、地方公共団体に対しまして、同基本計画に基づいた公共施設等総合管理計画、それと、個別施設計画の策定を義務づけております。

本市はどうかといいますと、公共施設等総合管理計画の策定を昨年3月に終えましたが、個別施設計画の策定はこれから着手するところとなります。本市は、公共施設等総合管理計画の中で、建築物系施設の延べ床面積を今後30年間で30%程度縮減することを目標としておりますので、この目標に相応する個別施設計画を策定することになりますが、そのためには、単に施設を廃止するだけではなく、類似施設同士の集約、目的が異なる施設の複合化、異なる目的の施設の兼用など、さまざまな手法により、施設の廃止の検討を行う必要があるということでございます。

では、小中学校と他の公共施設との複合化の事例等としてどのようなものがあるかということでございますが、身近なところでは、本市の作手小学校とつくで交流館がありますが、これは、新築による事例であります。ここにある四つの事例につきましては、小中学校の新築を伴わない改修により、他の公共施設との複合化を行った事例であります。

1番目の、宇治市立小倉小学校、2番目の世田谷区立砧南中学校、3番目の目黒区立碑小学校については、いずれも先ほどのA4横の資料からの抜粋でございます。4番目の焼津市立和田小学校につきましては、南側校舎を改修し、公民館、児童クラブを整備したというような事例でございます。

文部科学省も、今後、地方公共団体における学校施設と他の公共施設との複合化の検討期待がますます増加することを予想しまして、平成26年度に学校施設のあり方に関する調査研究協力者会議を設置し、学校施設の複合化にかかる基本的な考え方と計画・設計上及び管理・運営上の留意事項について、改めて整理・検討した報告書をまとめております。これが、お手元のA4横の資料となります。先ほどの1番から3番については、この15ページから44ページにあります15の事例の中からの抜粋です。

近隣の市におきましては、蒲郡市が、中学校単位を1地域として、学校に地域コミュニティ機能を集約する複合化を市の基本的な方針として市民に示し、公共施設計画の前段階となる地区個別計画を作成するための市民ワークショップを現在開催しているところでございます。

先ほど、公共施設更新問題という言葉を使いましたが、ここに、問題と言われることの説明を記載させていただいております。

公共施設の多くは、経済成長や人口増加に伴い集中的に整備されてきましたが、近い将来、老朽化に伴い一斉に更新時期を迎えることとなります。しかし、これに合わせるように人口減少と高齢化が進展するため、税収減と社会保障費増により、国も地方公共団体も財政状況が悪化することが見込まれ、現状のままでは今ある公共施設をそのまま維持することはもちろんのこと、必要性の高い公共施

設まで良好な状態で保てなくなる恐れがある。これが、いわゆる公共施設更新問題というものでございます。

参考までに、本市の人口でございますけれども、8月1日現在4万6,904人ですが、新城市人口ビジョン、平成28年2月策定ですが、これによりますと、12年後の平成42年に現在より12%減の4万1,240人、22年後の平成52年に20%減の3万7,325人と見込まれております。

小中学校は、充実した教育活動を十分に展開でき、豊かな人間性をはぐくむ快適で安全性・防犯性・防災性など、高い環境を備えたものでなければなりませんので、複合化を具体化するには高い壁があるものと思っております。市として、複合化の検討はまだしてはおりませんが、小中学校は地域住民の生涯学習、あるいは文化・スポーツ活動の場であり、災害時の避難所でもあります。地域コミュニティの核でもございます。これから公共施設を考えるに当たりまして、来年度、市民のワークショップを予定しておりますが、そうした中でも、市民からも小中学校への他の公共施設の複合化というような議論も出てくるのではないかと考えておりますので、それに先んじまして、今回議題ということで、公共施設の再編を進めるに当たり、小中学校と他の公共施設との複合化を検討の対象とさせていただきますという事を議題とさせていただきます。

以上でございます。

○職務代理人

ありがとうございました。

では、今、非常に簡潔に説明していただいたので、5分程度ですので、まだ10分ほどありますから、御質問、あるいは御意見等あったらお願いします。どうぞ。

○教育委員

議会報告会が4月にありましたね。その折に、公共施設の今ということで説明があり、資料もいただきましたので、それを振り返ってみました。そのときは、いきなりワークショップでということで非常に抵抗がありまして、参加者からかなりブーイングがあったと記憶しております。

新城市では、床面積で市民文化会館32棟分の公共施設がある。しかも、築30年以上が半数近く。更新費用が莫大で、将来30年間にわたって1年度当たり58億円がかかると、資料ではそのようになっていました。30年間で合計1,744億円がかかるので、公共施設の再編は非常に重要な課題になっているということでした。

先ほど、小中学校の複合化ということでありましたけれども、人が集う拠点にするという方向性では、共育の考え方と一致しています。小中学校に地域住民が寄っていただくというのは非常に重要なことで、子どもたちとのふれあいだけでなく地域の活性化にもなり、共育のめざすところでもあります。八名地区でいうと公共施設が非常に少ないので複合化には難しいものがあると思いますが、できる地域はあると思います。空き教室はどんどんふえていますので。よく市の方が言われる費用対効果という観点で推進されればいかがかなと思います。共育の考え方から言えば、大賛成と私は思っています。以上です。

○教育委員

いいですか。

○職務代理人

はい。

○教育長

今、教育委員が言われたように、先ほど、作手小学校もそういうことを意図して建設されておりますし、黄柳川小学校、鳳来寺小学校もそれぞれ共育と、あるいはブッポウソウ等で地域の人が集えるような空間、場所を設置しております。

他の学校については、まだ具体的にそういった共育活動の場所というのはできておりませんが、児童クラブ等においては学校施設内で行っているところも多々ありますし、あるいは、地域の方のギャラリーといったものも学校施設内に設けているといったようなことも多くの学校で行っております。

ですから、この複合化というのは、教育委員会の目指す共育のいわゆる施設面での方向性ということについては、全く合致したものでありますので、ぜひ、力を合わせて地域の声を聞きながら進めていくことができたらと思います。

○財政課

大変心強い言葉をいただきまして、ありがとうございます。

確かに、共育等で新城は、地域と十分やっておりますので、その辺が実現できればとは思っています。

他市で複合化したところにつきましても、実際にお年寄りとの交流、保育所との交流については実際に効果があるという報告がありますので、今の御意見は大変参考になるところでございます。

○職務代理者

あとはどうでしょう。

○教育委員

他市町村でのこのような具体的な話をマスコミ等で聞いておりまして、私としてははいよいよ新城市でも始まったかと思ひまして、大変うれしく思っております。知恵の絞りどころかなと期待しております。

○職務代理者

はい、どうぞ。

○教育委員

この問題で多分何を気にされているかということ、セキュリティのことで、これからどのように実際の運用がされているのかですとか、地域の人たちが、今は実際あれですよ、学校全部を塀で囲ったほうがいいのかという話も出てきたりする中で、いろいろな出入りが出てきます。出入りがあることで、逆に目が行き届いて安全になることもあるかもしれないですし、ゆるくなってしまうところもあるかもしれない。そういう現場の心配等に寄り添いながらやっていただければありがたいなと思います。

それから、逆になのですけども、豊橋なんかでもそうで、新城でもやっていますね、プールを、例えば作手のB&Gのプールを使って活動している。学校のプールも管理が大変だったりするものですから、例えばゆ〜ゆ〜ありいなを授業で使わせてもらえるとかというようなことになれば、別に夏に限らなくても、冬でもプールのスポーツができるということになると、ある程度、移動に少し大変だったりするかもしれないですけども、自由度が広がることもあるかもしれません。そういうところの対応というのに協力をいただければありがたいなと。

もう一つ、学校の施設は、施設のレベルが昭和なのです。手を洗うところにしても、お手洗いにし

でも、非常に規格としては古い規格でやっていますので、一般の方に使っていただくに当たっては、そういうのを、学校は大変一生懸命守ってきて使っている。普通だったらもうだめになっているのではないかと思うのですけれども、子供たちも一生懸命掃除をして手入れをしますし、先生方もそういうことを一生懸命管理をして維持されてきていますので、そういうものを一緒に守っていけるような形、どういう形の、事業者さんが入ってくるということなのか、地域の人たちが来るだけだという話になるのか少し先が、私はまだ具体的に勉強していないのでわからないのですけれども、一緒に施設を守っていこうねということが目指すところというか、できるといいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○職務代理人

どうぞ。

○教育委員

それでは、お願いします。

私も、学校の施設というものが公民館などと一緒になったりとか、共育の観点から考えればとてもいいことだと思って、賛成です。

しかし、公民館というところはとても地域ごとに細かくいろいろなところにあるので、実際にそこに歩いては行けても学校までどうやって行くかということころは、地域の住民の方たちの御意見というのはしっかり伺った上で、どのようにやるかということころを十分検討して、納得していただいた上でやる方法というのを考えていただけたらいいかなと思います。その1点です。

○職務代理人

あとはどうですか。

では、少し私から。

つい先日、池田小学校の事件があって二十何周年ということで、新聞でも載っていましたが、やはりあの事件があってから、セキュリティのことを、先ほど教育委員も言ったように非常に大きく取り上げられて、なかなか難しい問題があるわけで、作手小学校を今のような形で作るときにもそういう不安の声がありました。ただ、そういう声よりはやはり近くの大人の目が行き届くような環境で子供たちを見守ったほうがより安全ではないかということで、作手地区の人々はそういう選択をしていったわけですが、やはり、常時学校へいつでも入れるというわけではなくて、ある一定の時間は学校は学校の学習活動ができるような体制をとらないといけないと思うので、そこら辺をひとつ考慮していかなければいけないということと、もう一つは、やはりこれからますます高齢化社会が進むと、お年寄りがふえる、そしてお年寄りが、例えば車に乗れない、免許は自分で自主返納しなさいというような時代を迎えているときに、余り遠くまで出てきなさいと、ここでこういうことをやるから、ここまですぐ自分たちで来てくださいというようなことになると、やはり難しい問題があるかと思うものですから、これは先ほどの教育委員さんと同じなのですけれども、それぞれの地域の人が寄りやすいというような施設については、やはりそのまま残していかなざるを得ないのではないかということも思うので、そこら辺のことも十分考慮に入れていただきたいなと思います。

○市長

ありがとうございます。今日、このような形で財政課のほうから報告をさせましたのは、冒頭にありましたように、現在、新都市では公共施設の管理計画の中で個別施設計画ということも策定に入っ



ているのですが、一方では、財政健全化推進本部を昨年度立ち上げまして、第2次の財政健全化推進本部ですが、この中では歳入の確保、歳出の抑制と並んで公共施設の管理運営のあり方が一つの大きなテーマでございます。

国の動向にかかわらず、新城市独自で、財政健全化の観点からも公共施設のあり方の検討が早急にかつ極めて重要な課題となっています。先ほど教育委員からもお話がありましたように、今後の財政推計を見ますと、今のままの施設を全て維持した場合には、ある年度では、恐らくほかの事業は全くできないというぐらいの管理費がのしかかってくるという状況がもう確実に見えておりますので、そうした点を含めて、かなり踏み込んだ内容の管理計画を立てていかなければならないと考えています。

今現在、市長部局のほうでは、その庁内で検討を進めているところですが、その際に、公共施設の延床面積全体で言いますと37%を学校施設が占めているという状況でありますので、学校施設のあり方と他の公共施設のあり方を一体の俎上に載せて考えない限りこの問題の解決はないというふうに判断をしているわけですが、それにつけても学校施設のことでもありますので、教育委員会のお考え方を聞いた上で庁内の検討を進めていかなければならない、こういう判断から今日の会議に乘せさせていただきます。

今、教育委員の皆さんの発言は、共育、あるいは学校と地域との関係のあり方等から見て積極的に評価をいただいたわけですが、同時に、ある程度の痛みを伴うことも当然のことでもありますので、今後、私ども市長部局のほうでこの問題の検討を続けていきますが、折に触れて教育委員会の皆さんと情報共有、意識の共有を図りながら進めていきたいということでございます。

来年度には、市民の皆さんにある一定の素案を示して、地域的な検討に入っていく予定でございます。そのときに、できうる限り教育委員会の皆さんと歩調が合わせられるようにしていきたいという思いもございますので、今後、公共施設のあり方の検討の進捗の節目節目に、この総合教育会議に報告させていただいて、皆さんの御意見を賜りたいと思いますし、また、各教育委員の皆さんも、地域ごとのそれぞれのそうした場において、積極的にぜひ御参加いただいて、今の状況のあり方を住民の皆さんとともに検討いただけたらありがたいなと思います。今日はそういう趣旨で申し上げましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

では、2番の新城市の放課後子どもプランに入ります。

#### ○教育委員

これまでも何回か話をしてきたことですので、いまさらかもしれないですけども、ぜひこれを進めていきたいということで、あえてお話をさせていただきます。

私の資料は、3枚ございます。一つは、域外の放課後対策事例というもの、それから、杉並の和田中学校の事例、2枚になりますので御確認ください。

この後で、八名地区で地域密着型の取り組みをしてくださっていますので、その事例の御説明があるかと思ひます。お願ひします。

まず初めですけども、聖心女学院の初等科に、学童が設置されていますというようなことを読んだものですから、雑誌ですけども、調べてみました。注目した理由は、なぜ聖心女学院に学童かと

ということだったのですけれども、聖心女学院は、社会に貢献できる女性を育てるということを教育理念としていると。その自分のところの卒業生、社会へたくさん貢献する人が出てきている。でも、そこで学童がないと、自分の子供を育てながら社会での活躍というのを継続することができない。これではだめだと、教育理念をきちんと実現するためにやはり学童を設置するのが必要な状況だということで、このジョアニークラブというところをつくったそうです。

こちらは、設置しているのはもちろんこの聖心女学院なのですけれども、運営はNPOに委託してやっているということで、新城でいうと、児童クラブがあって、月に2回ぐらいの特別講座をやっているということです。

次に杉並区の和田中学校の事例を少しお話したいと思います。非常におもしろいなと思ったのは、ホームページからとってきたものなのですけれども、和田中学校のそういう時間外の活動というのは、ドテラ、土曜日寺子屋というのと、夜スペというので構成されています。前に藤原先生が文化講座で新城にいらしてくださっていますので、そのときにお話を聞かれた方もお見えになるかと思えますし、今、その後を継がれた代田先生が飯田の教育長でいらっしゃいます。本当は代田先生にいろいろ教えていただきたいなと思ったのですが、ホームページ等で調べられた範疇のものです。

一つは、地域本部というのが置かれているのが特徴でして、地域本部とはどういうものかといいますと、和田中学校地域本部は、学校の教育活動を支援するために設置された機関です。地域住民や元PTAメンバーを中心として登録された約40名の学校支援ボランティアが日々活動をしていますということで、いろいろな機能を持っていて、ドテラの担当、それから夜スペの担当、幾つか、子供の学習環境を整えたりですとか居住環境を整えたりというふうな活動をしているそうです。そこが、学校からある程度のことを任されて、ドテラに関しては割とボランティア中心の活動をしています。夜スペに関しては、これは少し一歩先を行きたいというところから始まったものらしいのですけれども、今、家庭教師のトライ、ハイジとおじいさんのCMで、二谷友里恵さんが社長だそうなのですけれども、そこに委託を出してやっている、学校の施設を使ってやる塾ということです。それらを選んだり委託したりする契約をするのも、この地域本部の方がドテラ校長だったりとか夜スペ何とかという形で名前を出して、情報を出しているようですので、地域と非常につながった形で、それこそ今の共育で地域に入ってきてもらう、地元の人たちが活動してくれるという先進事例かなというふうに思うのですが、そういう形で進められているようです。

身近なところで行くと、東栄中学の例を出しましたが、これは民間の塾のほうと契約をしているということで、どこも非常に、小学校、中学校とは放課後の時間をどのように有効に使うかということを考えているようです。

この後の話のほう詳しいかと思うのですけれども、この地域で行きますと、まず地域がどのようにして考えるかということ、地域がどのような協力ができるかということが非常に重要になってきて、せっかく、地域自治区も力をつけてきたものですから、こういう力を頼りにしたいな、頼みにしたいなと思っています。

ただ、まだ活動の事例としては地域計画が少しずつできてきたところだったりしますし、少しずつ、少しずつ歩みを進めているところなので、この地域自治区の制度でどんなことができるのか、どんなお金の使い方ができるのかということのイメージが十分わいていないところもあったりすると思うのです。そういうことを、地域の人たちは本当に学校のことを一生懸命考えてくれますので、自治区の

生徒を使ってどんなことができるのかということ、ぜひ一緒になって考えていただいて、こういう教育の場を置かせていただければありがたいなということを思います。よろしくお願いします。

#### ○職務代理者

では、今のは他地区の場合なのですが、今度は新城市の場合ということで、八名地区の様子をお願いいたします。

#### ○教育委員

数字に誤りがありましたので、本日お配りした2枚つづりの資料をごらんください。

共育につきましては、総合教育会議でもどのようなあり方がいかにということで何度か提案させていただいておりますが、できることからスタートしてみようということで、模索しながらという形ではありますが、昨年度から共育推進委員会を立ち上げて運営しておりますので、その現状を報告させていただきます。

まず1の活動のねらいは、地域の子は地域で育てることを目指す。もう1点は、学校を地域住民が集まる拠点にしていくこと、この二つが柱になっています。特に、2点目は人をつなぐということで、絆、愛着、生きがい、地域の活性化等の醸成を図ることができるなど、子供にとっても大人にとってもいい効果があるのではないかと考えています。

次に組織ですが、現段階では構成員はそこに書いてあるとおりです。学校コーディネーターの教頭、学校代表、PTA代表、地域コーディネーター、このコーディネーターは仮にコーディネーターと呼んでいますが、協議会の委員さん3人がその役割を担っております。それから地域住民は共育の推進に理解のある積極的な方数名が加わり、地域自治区の担当職員にも入っていただいております。役割は、人材確保、登録、連絡調整、計画作成、広報、そして実際の運営に当たることです。

地域コーディネーターが中心となることを目指していますが、今年もやはり教頭先生の学校コーディネーターの役割が非常に大きいようです。これを何とか地域コーディネーターが中心になって切りかえていきたいということで、今、取り組んでおります。

本年度の予算ですが、予算は地域活動交付金頼りです。貴重な税金を使わせていただいて運営費に充てさせていただいております。共育ふれあい活動として、これは23万9,000円なのですが、これを予算化させていただいて活動費に充てております。ほかにも関連する共育事業が二つありますので、一応事業名だけ挙げさせていただきました。

現在の活動内容ですが、①の共育ふれあい活動の企画・運営と、夏休みに限定したふれあい活動の開設です。

一枚めくって、ここに、数字の一覧があります。これは今年度の実際の活動数です。平日の授業日は、児童クラブ主体で、土日と夏休みに計画している形ですので、放課後子供プランか放課後子供教室に近い形かなと思っています。

1学期の共育ふれあい活動を見ていただきますと、六つの内容で延べ544人の方が参加しています。その内訳ですが、大人が287人、中学生は少ないですが、小学生238人、園児が27で、大人の参加が非常に多い。土日は子供を連れてきていただいているということもありますし、例えば、春の寄せ植え教室だとか絵画教室というのは、半数近くが、大人と子供と一緒に学んでいます。保護者だけでなく地域の方も参加しています。2学期も同じようにできることを計画しています。

夏休みに計画しましたふれあい活動としては、全部で15の内容で行っています。E n j o y E

nglishは、タイサさん、キャロルさんの国際交流員の方にも来ていただいて、教えていただいております。

それから、将棋教室とか戦争体験を聞く会、これは小学生も大人の方も一緒です。例えば将棋教室では、小1から中1の子供と、大人が入って対戦を楽しみました。しかも他の学校、新城小の親子も参加してくれました。好評だったので2学期も計画したということですが、戦争体験につきましても、千郷小の子、豊川市の小学生とか、校区外からも聞きつけて参加しているというような状況です。

それから、ミュージカルに親しもうは、劇団四季に出演されていた方が講師を務めてくださいました。八名小だけではもったいないと思いました。そんな方も呼んで教室を開いています。

下の段のプール開放とある日ですが、これは、午前中の8時半から10時に学習教室等を開きました。プールが10時15分ぐらいから始まりますので、それまでの時間に勉強しましょうということです。学習教室は図書室とコンピュータールームで、両方ともエアコンが効いています。ですから、快適に子どもたちが勉強できるということで、ここに地域の方に入っていたり、再任用の先生に入っていたりして学習指導を行っているということです。ここへ、先ほどの千郷の例がありましたけれども、中学生に参加を呼びかければ、さらにいい効果が期待できると考えております。

それから、書道、ポスター、作文等につきましては、地域の方が教えてくださっていますが、夏休みの課題が問題になっていたり、ネットで読書感想文が販売したりというとんでもない事例が出ていますが、夏休みが終わるころに苦しまなくてもいいように、宿題を一緒にやりましょうという場を設定するだけでもいい効果があるのではと思っています。こうして実施した結果が、1,307名という延べ人数になっています。

少し、感じたことと言わせていただきますと、学年を越えた交流だとか大人とのふれあいができて非常によかったなと思います。やはり、人とのつながり、絆ができていくということです。もう1点は、エアコンが効いた部屋で過ごすことができ、クールシェアという面でも効果があったということです。将棋教室に参加された保護者は、2時間ほど集中してエアコンが効いた部屋で将棋が指せて、至福の時を過ごすことができましたと、感想を述べられました。そういう効果もあるということを感じさせられました。

これが八名地区の実態ですが、今後のあり方として、共育活動費というのは、地域活動交付金に位置づけられていますが、自治区予算に位置づけるべきではないかと考えています。学校支援だけでなく、地域住民の生きがい、活性化という役割が非常に大きいと考えられるからです。

それから、報償費として、地域コーディネーター、それからこども園や小学校への地域英語講師の派遣だとか部活の指導補助員、こういった方々の地域からの支援については、地域自治区予算でできるだけつけられるように検討していただいています。しかし、これは文科省でも推奨しているところですので、できることなら市の教育予算に位置づけていただけていただけないかと思っています。

以上です。

○職務代理者

はい、ありがとうございました。

では、どこからでもいいので、御質問等あったらお願いします。

では、1点、私からいいですか。

予算が23万9,000円でしたか。これのほとんどの、主な使い道は何ですか。

○教育委員

講師への謝礼がほとんどです。材料費だとか原材料費にかかわるものは、参加者に負担していただいています。

○職務代理者

その謝礼というのは、大体、一応の目安はありますか。

○教育委員

目安というか、大体は決まっています。ほとんどの活動はボランティアでいいですよという講師の方が多いのですが、地域外の方に頼むとか専門的な知識がないと教えられない内容のものとかは、講師の謝礼として支払わせていただいています。

例えば、1学期でいうと、春の寄せ植え教室、それからイチゴ狩り、絵画教室、ふれあい動物園が支払いをした活動です。

2学期については、絵画教室、マジックショー、秋の寄せ植え教室、Enjoy Englishは日系2世の方をお願いしていますので、支払いを予定しています。

○職務代理者

基本的に地域の方はボランティアで、外部にお願いする場合は講師料を支払うと。その予算のほとんどはその講師料ですよと、そういうことですか。

○教育委員

そうですね。

○職務代理者

あとはどうでしょう。どうぞ。

○教育委員

とても細かいことなのですけれども、土日に行われるふれあい活動のほうは、親御さんの送り迎えになるのでしょうか。それとも、自分の学校なので自分で、登校しているように歩いて通ってきて参加して帰るといふような状況なのでしょうか。

○教育委員

しっかり把握していないのですが、学校からは保護者の送り迎えを原則にしていると聞いています。

○教育委員

わかりました。

いろいろな地区でやる場合ですけれども、そういうとき、やはり遠かったりとか、そんなときに一人で歩いて学校まで行かなければならなかったりとか、親御さんが土日も行けない、でもこういうものに参加したいといったいろいろな事情の子が出てくるときに、どんな参加の仕方を募っているのかなと思いますし、夏休みなんかでも、必ず出たいといっても送り迎えができなかったということになったり、一人で参加はというようなことになるのがどんな対応の仕方を八名地区の皆様はされているのかと思いましたので、少し伺ってみたかったところです。

○教育委員

土日の大人が多いのは、保護者が多いためだと思いますし、友達を誘っていっしょに連れてくる場合もあると思います。

○教育委員

では、近所の子も連れてきたりしながらそこに参加することもあったりということですね。

ありがとうございました

○職務代理者

どうぞ。

○教育委員

とてもうらやましい活動だと思っております。地域の方々をどのようにそういう気持ちにさせてこられたか、気持ちをそういうふうに盛り上げてこられたかという、どういうことをおやりになって地域の方がこのように集ってくださったり、あるいは講師になってくださったりしたのでしょうか。ほかの地域の参考になればと思うのですが。

○教育委員

依頼の仕方は難しいとは思いますが、その人その人によって得意な分野がありますよね。どなたができるのであろうかというところは、地域協議会の推進委員のメンバーが結構大勢おりますし、女性がいろいろな情報やネットワークを持ってみえます。その内容でしたらこの方ができますねというような感じで依頼をしたり、あるいは、ほかの方から推薦をいただいたりというような形でやってもらっています。

いろんな分野の方に教えていただいているという状況なのですけれども、私も推進委員の中に加わっているのですが、女性のネットワークは本当にすごいです。八名地区だけでなく、他の地区の方へのネットワークも持ってみえます。一人がつながるとその方からまたネットワークが広がるという具合です。保護者もかつてのPTA仲間もネットワークに入っていると思われませんが、私もその女性のパワー、これだけのことができることに驚いています。

○職務代理者

あとはどうでしょう。はい、どうぞ。

○教育長

例えば、中学校や小学校でも、地域の善意によって無償ボランティアの方が子供たちの支援に当たっているという例はたくさんあるのですけれども、その方がいなくなると途絶えてしまうとか、それから、昨今の状況でいうと、夫婦共働きが非常に多いという中で、無償ボランティアで参加していただいているという方も多く見えるのですけれども、なかなか長続きしないという部分があって、その運営が難しくなるといったような実態もございます。そういったことを考えてみると、きちんと組織化して有償ボランティアという形で位置づけていけば、その継続性が担保されるのではないかと思います。

先ほどの施設の複合化等を考えていったときに、単に地域の善意に頼るのではなくて、やはり公共としてきちんと制度化する、有償ボランティアという形で位置づけていくということが、今後の共育の充実、あるいは複合化した地域の活性化という部分でしっかりと位置づけができるのではないかと考えます。

鳳来寺のブッポウソウあたりも、地域の皆さんが非常に支えていただけているのですけれども、そういった部分で、やはり検討課題として挙がっておりますので、今後、他地区に広がっていくことを考えると、やはり制度化する必要があるのではないかと思います。

○職務代理者

それは、先ほど安形委員の一番最後のところにあった、いずれは市教育予算にという、それを踏まえてですか。

○教育長

いや、教育予算にするとやはり、教育委員会主導という形になるので、本物にはならないと思います。やはり、地域が考えてやっていくということが一番大事だなと思います。地域の主体性があるって、初めて地域に根を張るそうした活動ができてくるのではないかなと私は思います。

○教育委員

ということであれば、地域自治区予算をあてにして活動しているものですから、それが継続されるかどうかが一番心配するところなのです。あと何年続けてやっていただけるかということ。地域自治区制度、予算につきましては地域になくしてはならないものとして根づいています。一部の地域で使い方が問題になっているようですが、ぜひ継続していただきたいと思います。それから、共育活動が継続できるかどうかは、コーディネーターを配置できるかどうかで決まると思います。何としても予算化してコーディネーターを配置する。そうすれば、継続して取り組むことができると思います。

○職務代理者

そうすると1点問題があって、地域自治区予算に位置づける場合に、そうして、ある意味継続的に予算を出すということもオーケーということですね。それを前提にしないと今のことはできないですよ。

○教育委員

はい。その希望を持っておりますが。

○職務代理者

例えば、3年なら3年で終わりではなくて、継続して予算化できると、そういうことですね。

○教育委員

そうです。あともう1点は、施設の問題があります。学校に迷惑をかけなくて施設がきちんとできる、管理上の問題を解決できるかどうか、やはり改修をしてもらう必要があるということで、先ほどの複合化の問題ではないですけれども、そういうことも必要になってくると思っています。

○職務代理者

どうぞ。

○教育委員

去年、実はその地域自治区制度、交付金制度を使って、私も小さいですが英語教室をやったのです。東陽小学校でやったのですけれども、東陽小学校だけではなくて鳳来東小学校でもやりました。鳳来東小学校の子は車で迎えに行ったりとかしてやるということだったのですけれども、東陽小学校の子たちも、東陽小学校でやれば、ぱっと集まってやれたのですけれども、あちらもこちらも迎えに行き、中央集会場で行うということだったので。理由は、夏休みだったので、エアコンがないものですから、暑いところで勉強だと言っても大変だろうと。もちろん、児童クラブがある部屋というのはエアコンが効いているのですけれども、全員がその講座を受けに来るわけではないものですから、別の部屋が用意できますかといったときに、セキュリティの関係でそういうところは用意できませんということで、外でやらざるを得なかった。自由度もあったのですけれども、共育型でやってい

くに当たって、いろいろな、設備に関しても御協力いただかないと進まないところがたくさんあるかなということを感じます。

それから、人件費の話なのですが、今、私はテニスを教えていますけれども、お金をとってやっています。お金をとってやっていることとは、ひとまず置かせていただきますけれども、仮にこれが全部自己負担でやるという話になったら絶対回らないなと思っていて、資材費とかも当然要りますけれども、いろいろなところにお金がかかってきます。交通費もかかってきますし、無償でやってくださっている方というのは、この程度だったらやりますよというところに当然、自腹を切ってもやりましょうという形でやっていると思います。ただでやっているわけではなくて自腹を切っているぐらいの印象を持っていただいたほうがいいのではないかなと思いますので、これはまた、1年間ずっと続けるとか、何年も続けるということになると、負担が、そのやってくくださる方、協力してくださる方に対する負担というのが大きくなっていくので、尻すぼみになることが少し心配かなと思いますので、先ほど教育長が言われたみたいに、何らかの措置を講じられるということが重要ではないかなと思います。

#### ○職務代理者

よろしいですね。

では、白熱した議論ですけれども、時間もありますので次へ進ませていただきます。

(3) についてお願いします。

#### ○教育委員

それでは、3番目のところで、新城市の全ての小中学校で独自の少人数学級の実現をということで、提案させていただきます。

まず、この目的ですけれども、新城市というのは大変小規模校が多いですし、以前からとても一人一人を大切にした教育を実施してきております。しかし、不登校はやはり出現してしまいます。そんなところはとても残念に思っております。その不登校にもいろいろな対策は練っているのですが、まだ解消されていないなというところも現状としてあると思います。

そこで、目的ですけれども、全ての子供に、さらに行き届いたきめ細やかな教育を実践することで、社会で生き抜ける力を身につけさせ、人格形成の基礎となる学校生活を充実したものに、という観点でお願いできたらと思います。

2番目の現状ですけれども、今言いましたように、小規模校は多いですが、しかしまだ、小学校では35人学級、中学校では40人学級に近いクラスも数校あることは確かです。そうなりますと、在籍数の差というのはとても多いなというのを感じられます。

それで、また先ほど言いましたように、不登校の児童がいることも確かです。その対策として、不登校児童生徒の学校ごとの連絡会のようなものもありますし、あすなろ教室もあります。それから、子どもサポート相談員の増員として、今年から2名体制になっております。それから、特別支援教育研究委員会などもあり、本当にたくさんの研究会などを行っているという、とても前向きな取り組みをされていることは現状としてあります。

しかし、やはり、この差があるということや、さらに子供たちにきめ細やかな教育を行うためには、3番目の提案として、全ての小中学校で、新城市独自の学級編成による少人数学級を実現したいと考えます。



その基準ですけれども、ここに書かれていますように、小学校1年生では現行で35人学級を25人学級に、小学校2年生から6年生は、現行40人学級ですが、2年生は25人学級に、3年から6年は34人学級に、中学校では、現行全て40人学級ですが、35人学級にしたらどうかということで、考えさせていただきます。

財源になりますけれども、その前に少し話させていただきたいと思います。

次のプリントのところをごらんください。

平成30年度の学級数の内訳というところですよ。今言いましたように、小中学校の1クラスの学級の在籍数をこのように変更した場合、まず、小学校の別添1を見てください。ここで見ますと、丸がついているところですけども、千郷小学校においては2年生、3年生のところですよ。そこは、2年生が101人で3クラスですけども、25人学級にしますと、26人と、25人のクラスが3クラスで、4クラスにしたら25人学級が達成できると思います。それから、千郷小学校3年生の71人ですけども、この2クラスも、34人学級にすると、23人と24人と24人の3クラスになって、達成できると思います。

その次には、もう少し下のほうに行きました東郷東小学校ですけども、そこの6年生のところを見ますと、37人で1クラスですけども、34人学級にすると、18人と19人の2クラスになります。

それから、もう少し下に行きまして、八名小学校の2年生を見ますと、33人で1クラス、2年生の33人はとても大変な人数になりますので、それを25人学級にすると、16人と17人の2クラスになります。このように、小学校のところはこの4クラスがふえると大変最適な学級の在籍数になるのではないかと考えます。

もう1枚のところの、中学のほうをごらんください。

こちらを見ますと、まず、新城中学校の3年生ですよ。そこは80人で2クラスですよ。でも、2クラスということは40人のギリギリのクラスですので、3年生が40人も入っているととても多くて、そこを35人学級にすることで26人と27人と27人の3クラスになります。

それから、その下の千郷中学校の3年生115名ですが、そこの3クラスを35名学級にすると、28名で1クラスと29名3クラスの4クラスになって、最適な人数になるかと思えます。

それから、その下の東郷中学校ですが、2年生、74人で2クラスですよ。そこを35人学級にすると24人と25人と25人の3クラスになって、最適になるのではないかと思えます。

このように、小学校では先ほど言いました4クラスと、中学校では3クラスの合計7クラスの職員配置を新城市の単独でできれば、少人数学級は実現するのではないかと思えます。

そこで、財源ですよ。

前のプリントの4番目をごらんください。

そうすると、ここは、常勤の講師で賄っていったらいいかなと思えます。そこで、年間の給与額を算出させていただきました。ある程度の経験があつて年齢も高い方で、一番高く見積もると、一人分がこの数字になるそうです。ですので、今、7クラス分、7人ということで、およそ4,500万円ぐらいの財源が必要となるということが考えられますけれども、でも、このように配置することでどの学校も1クラスが30人を超えない児童生徒になって、新城市で子育てをしたいと思う世帯がふえたりとか、新城市ならではの取り組みができる大きなメリットになるのではないかと思えます。

では、その次に、効果のほうをごらんください。

このようにして配置しますと、児童生徒にとってはやはり、十何人とか、10人に満たないようなク

ラスもあるかと思えば三十何人のようなクラスもあるという差があるわけですが、それが小さくなるかなと思うこと、それから、一つのクラスが30人以下となれば、圧倒的にやはり先生と今日こその子供たちとのかかわりというのがふえるであろうと思われます。

それから、先生と仲間とのかかわりがふえるということは、自分がそこで認められたり経験したりするということで、ここでやっていくという居場所ができることになるかと思えます。

それから、活動することで経験がふえるということは、やはり学校での楽しさというものにつながるのではないかと思えます。

その次には、そのことにおいて、わかるとかできるとかというおもしろさを学校でも学ぶことができると思えます。そうすれば、自分はできるのだという自己肯定感を持つことができ、自信につながると思えます。その経験というのは、やはり30人の中の経験だと、自分が回ってくるのはとても遅くなるけれど、十何人、二十何人の中の経験というのは、やはりその場面というのは多くなるのではないかと思えます。そうすると、これは、そこで自分の自己肯定感が生まれるということは、学校に行きたくないな、でもこんなこともあるから楽しいかななどと思えるような場面がふえていくと、このことも少しは解消するのではないか、一つなるのではないかと考えられます。

あと、先生にとっても、やはりこの間の教員アンケートなどでも、77%ぐらいの教員の方が、やはり先生がふえたほうがいいということもありましたので、そうすると、先生方も一人一人の子供にかかわる時間というのもふえます。そうすれば、精神的にも心のゆとりというものも生まれてくるのではないかと思えます。学習指導、生活指導というのが先生方の学校での役割の大きな部分ですので、そういう時間が費やされれば、子供と先生との信頼関係も築きやすいのではないかと思えます。そして、先生方は、そういう信頼関係ができたり時間がふえたりすることによって、子供の小さな変化、それから成長を見逃さずにすぐに対応できるということにつながるのではないかと思えます。

そして最後に、先生方と、校務分掌ですけれども、そういうものが、役割分担なども減って、自分の教材研究や子どもとのかかわりをさらにしたらいいのではないかと考えられるような時間も生まれて、充実してくるのではないかと思えますので、よい面もたくさんあるのではないかとあって、このような、新城市独自の少人数学級の実現を目指してきたいと思えますので、提案させていただきます。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

御意見等、あったらお願いします。どうぞ。

○教育委員

今の話の中の、特に小学校1年生、2年生の少人数、25人学級にするというところで、今のこども園に来ているお子さんたちを見ていますと、ほぼ近いと思うのですが、5人に一人、20%ぐらいのお子さんというのは発達障害を発現する素因を持っているという現状が、今、あります。

発達障害の点は、現実的にそういうものがないわけではないのですが、やはり環境因子というのがすごく大きくて、その時期にこういうことをしてあげられるということに関しては、その後の子供さんたちの精神発達については非常にプラスに働く要素が大きく、ひいては学級崩壊のようなことが起きないなどの予防にもつながるものと、非常に賛成したいと思えます。

○職務代理者

どうでしょう。

再確認ですけれども、このような新城市独自の基準によって、学級編成は可能なのですよね。

#### ○教育長

全国的にも、愛知県下でも、自治体の買い上げで少人数を進めているところはたくさんあります。しかし、そのほとんどは35人学級で、今、愛知県でいうと、小学校1年生、それから研究的に小学校2年生と中学1年生が35人学級の少人数でありますけれども、ここに新城市独自の、もっときめ細かな、1年生、2年生が25人という数字を挙げてやっていくということであると。今、教育委員さんが言われたように、特に学校教育の素地を培う1年生、2年生でしっかりと、生活習慣、学習習慣が身につくような指導がなされていけば、それ以後も順調に学校生活がおくれる要素が膨らんでくるのではないかなと思います。

だから、買い上げという形で進めることはできます。

#### ○職務代理者

よろしいですか。

4番の給食調理施設のあり方について、お願いします。

#### ○教育委員

お願いいたします。

新城市学校給食施設の改築について。

老朽化等による、給食施設をドライシステムにより改築する事業でございます。

提案理由といたしましては、給食施設は、建築後50年から60年が経過いたしまして、老朽化の進行が著しいものでございます。それと、ドライシステムへの対応でございます。

昨今のこの猛烈な暑さの中、調理場はもとより休憩室にもエアコンがない等、調理員さんの労働環境は劣悪と言えます。そのような中、食中毒などの事故が起きないのは、ひとえに調理員さんの意識の高さによるものとも言われております。

写真をごらんください。

これですが、新城中学校の給食室でございます。ぱっと見ますと、一見何事もないようなのですが、少しのぞき込みますと、軒下の板がはがれて、穴が開いております。これは、裏側のところでございます。駐車場側から見た北側のところですが、軒先の板がはがれていたり、それから、雨どいの外れがございます。こういうところから衛生害虫やコウモリの侵入などの恐れがあります。「コウモリが入ったら終わりです」と教頭先生が力なくおっしゃっておられましたが、本当に心にその言葉が残っております。また、外壁のペンキの劣化によるはがれが、給食、食品搬入時に異物混入となる恐れもあると伺っております。今までも、何回も改善をしていただいておりますけれども、いたちごっこになっております。

内部につきましては、調理員さん以外は立ち入り禁止となっておりますので、のぞかせていただく程度でございましたが、やはり、側面の板の破損、はがれ、コンクリートの劣化などが目につきました。先ほども申し上げましたが、このような中、事故が起きないのは、ひとえに調理員さんのプロ意識の高さによるものだと思っています。

2枚目をごらんください。

こちらに、学校給食実施方式比較表をつくってみました。3つの方式を比較させていただきました。

まず、自校方式でございますが、各学校に調理室を設置し、調理するものでございます。

親子方式は、近隣の学校でグループを組み、親校で調理を行い、子校に配送するものでございます。

センター方式は、給食共同調理場を設置し、各校に配送するものでございます。

メリット、デメリットを上げてみました。メリットは黒字、デメリットは赤字でございます。時間が限られておりますので、デメリットのみ読み上げさせていただきます。

経費の面でございますが、お金ですが、建設費、人件費、配送費、中長期的コストがございます。まず、自校方式でございますが、各学校に調理施設を建設するため、総額として最も費用がかかります。また、全学校での改築完了までに相当な期間が必要となります。調理員の人数が少ないため、厳しい労働環境となります。決まりによりますと、60人までは一人の調理員さんだそうです。休日がとりにくい、アレルギー対応が要るなど、責任の重さがあるということで、厳しい労働環境となっております。

親子方式でございますが、施設建設は親校のみのため、子校の給食受け入れ口が必要となります。また、子校までの配送経費が必要となります。

センター方式でございますが、用地取得や大規模施設建設のため、一時的にはございますが多額の費用がかかります。工場扱いとなるため、準工業地域及び工業地域での設置となります。全学校に給食受け入れ口が必要、各校までの配送経費が必要、配送距離が長い、となります。

運営でございますが、自校方式におきましては、食材調達、給食費徴収、献立作成などの学校負担は大きくなります。センター方式でございますが、万が一食中毒が発生した場合、食数が多いため被害は甚大となります。

済みません、ここで少し昔の話をさせていただきます。

昔、新城小学校で集団赤痢が発生したことがございます。昭和33年でございますが、給食による食中毒、赤痢ですけれども、それが発生いたしました。私が小学校1年のときでございまして、だんだん記憶されている方も少なくなっていると思います。

資料によりますと、病室が足りず、8教室が病室となり、児童を受け入れたとあります。当時、1,200名ほど児童がおりましたのですが、4分の1から5分の1の子が赤痢に患したことになります。私も、保健所が迎えに参りまして、連れていかれました。そのときの学校の教室で第2の事故が起りまして、退屈した児童が走り回って、誤ってストーブに突っ込んで大やけどを負うという、2次の事故が起りまして、大変な騒ぎになったようです。市や学校は対応に大わらわだっただのではないかと思います。

私たち子供も、そんな状態でしたので不安だったわけですけれども、そのとき頼りになったのは、学校の女の先生でした。笑顔がとてもよくて優しい、本当に親身な対応をしてくださって、その女の先生のおかげで子供たちは皆さん落ち着きを取り戻したなど、今、振り返ってみると思っております。退院するときには、学校につくられました臨時のお風呂に入りました。退院できる子はお風呂に入って退院してねということで、とても嬉しかったことを覚えています。

それから、新城小学校は、衛生教育というのでしょうか、それに力を入れて、手洗いの仕方とかいろいろな衛生的な教育をしてくださいまして、そのときに見た手の洗い方については、今でも頭の中に残っております。こんなことが新城小学校で、昭和33年にあったということでございます。

済みません、また1枚目に戻っていただきまして、6行目ですが、整備に当たっては、当初、自校

方式を望んでおりましたが、以下のことを鑑み、断念いたしました。次善策として、新城市の歴史的・地理的背景、災害時炊き出し、質の高い給食の実施、食育の推進、食物アレルギーの対応、事務負担、経費等の比較・検討と、作手地区の親子方式の成功などを考慮しました結果、新城市教育委員会としましては、給食調理施設の改築は、中学校区（地域自治区）を単位とした親子方式で、早急な整備をお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○職務代理者

すぐに全部やるということはできないものですから、大至急やってほしいものはどれですか。

○教育委員

1番の、新中、新小でございます。舟着小学校も含めて。あの写真を見ていただければ、本当にもう、校長先生も本当に、1年でも早くではなくて1日でも早くということをおっしゃっておられましたし、教頭先生は、コウモリが入ってきたら終わりですと、本当に悲しそうにおっしゃっておられましたし。もう、全部ということです。

○職務代理者

何か、御意見等ございますか。

ありがとうございました。では、5番の作手地区への移住の促進ということで、これは私のほうからごく簡単に説明させていただきます。

作手小学校児童数推移という、そのページをごらんください。これは平成29年度作手小学校の話をしておりますが、作手4小学校が作手小学校一つになったそのときの児童数から、現在、そして5年後までの児童数が挙げてあります。平成30年度は78人、以下、74人、72人、72人、68人、65人となっていくのですけれども、特に、この中で見ていただきたいのは、一桁の学年が隔年に出てきていることです。特に、一番下の5年度というのを見ていただくと、6年生から順番に、14人、8人、18人、9人、11人、4人となっているわけです。それで、複式になるための児童数の基準というのがあります。1・2年生の場合は足して7人以下の場合は複式になります。3・4年、5・6年の場合は、足して14人以下の場合は複式になります。ですから、この4人の子供の次の年に10人ですと、3・4年に複式学級が生まれてくるわけです。足して15人なら複式にはなりません、足して14人以下の場合は複式になるので、この次の年に何人子供さんが生まれるかによって、中学年、高学年では複式学級になっていく可能性がある。

それで、行政のほうも力を入れてくださっているわけですが、今年の7月23日月曜日の東愛知新聞、中日新聞にも出ていましたが、お試し移住体験ということで、トレーラーハウスに宿泊という、このような記事が出て、これは長者平団地で実施しているわけですが、行政のほうも力を入れてくださっているわけですが、さらに力を入れていただいて、新しくできた作手小学校は、本来複式学級を解消するために4校を1校にしたわけですので、ぜひ、そういう状況ができるだけ出ないような形でお願いをしていきたいなと思っております。

御意見あったらお願いします。よろしいですか。

では、最後の教室への空調設備の早急な実施ということで、お願いします。

○教育委員

よろしくお願いたします。

市長さんの最初の挨拶の中にもありましたが、市長さんのマニフェストにもありますエアコンについて、少し意見を言わせていただきたいと思います。

1枚の、箇条書きの紙1枚ですけれども、書いてあるとおりののですが、100年間に2度というとなんなでもないのかなという気もしますが、特に日本においては春と秋が逆になりつつあると、暑いか寒いかどちらかという、極端になりつつあります。いつの間にか、夕立という言葉がなくなっていました。ゲリラ豪雨になってしまった。そのぐらい気候が極端に変動するのが現状、この傾向というのは今後、まださらにとまることになさそうな傾向にあります。

設置率は、さきにおきまして、学校環境の整備、これはここにも書きましたが、学習効率が向上する、これは皆さんも言われているとおりで、そのとおりなのですけれども、もう一つ大きいと思うのは、先ほど小学校1年生、2年生の生徒数のところでも触れましたけれども、精神面での安定効果、これも非常に大きいと思います。特に低学年のお子さんですが、先ほども述べましたように、20%のそういう素因を持っているというのが現代っ子であるという傾向もあり、環境を改善するということは、こういうことへの効果は非常に大きいと思っています。

それからもう一つ、学校給食の場所というのは教職員の方々の職場でもあります。その環境の改善という意味でも、これはかなり早急に考えていかないといけない時代ではないかと思っています。

その下の、体温調節とくくってありますけれども、これは自分の職業的な見方をした箇条書きの文章なのですけれども、特に幼児、おさんは非常に体温調節が下手くそです。大体、小学校2年生ぐらいまでのお子さんですと、夏の日午後普通室温のところ体温を測ると、半分の子が37度を超えています。もちろん、本人たちはそれで苦痛なわけではないのですけれども、厳密に言えば発熱をしている状態です。その自覚がないだけなのです。そこからもう一段自覚がある熱射病、熱中症になるまでの段階というのは、自分たちでは、もちろん経験のある方は御存じだと思うのですけれども、わからないのです。それを非常に、うまくコントロールが行かなかった場合、先日の豊田のような事例が起きてしまうわけでありまして、こういうことへの対応というのは非常に早急に必要なのではないかと思っています。

これはもちろん健全なお子さんたちの話全体に言えることでありまして、その下にアトピー性皮膚炎ということで書きましたけれども、いわゆる敏感肌、ドライスキンですとかアトピー性皮膚炎、こういう子たちにとって、こういう暑さという環境は非常にストレスになります。

10%というのが、一応、新城市の学校健診でのアトピー性皮膚炎の診断をされている割合なのですけれども、実際に見てみますと4人に一人はそういう傾向、乾燥肌も含めると非常にデリケートになっています。この皮膚のこともそうですし、アレルギーで言うと花粉症、ぜんそく、食物アレルギー、これらというのはアレルギー性疾患というくくりになるのですけれども、こういうのはどんどん増えていっている傾向というのは、全く増加傾向は変わりません。

また、一つ考えなければいけないのは、このアレルギー性疾患が増加するというこの原因に関して、いろいろなことが言われていますけれども、少なからず大人が便利さを求める、快適さを求める、そのためにもろもろつくってきた結果排出されたものに対するお子さんたちの過剰反応、これがアレルギーだと思いますが、そういう意味からいうと、大人が作り上げた環境でお子さんたちが被害を被っているという見方もできると思います。

そういう、子供さんたちを苦しめているばかりではやはりいけないのだろうなど。社会・行政が助

けを出さないといけない時期なのだろうなという意味にも思います。

寒いのは着込めばいいのですが、暑いのはこれはどうしようもないです。早急な、今日も田原市ですか、報道が新聞に載っておりましたけれども、市長さんの御決断を促す一つの参考になればと思って、お話をさせていただきます。

最後に、先ほどから出てきております共育という観点からしましても、やはり学校施設というのは将来的なことを含めましても整備される場所ではないかと思えます。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

御意見等あったらお願いします。どうぞ。

○教育委員

空調設備については、非常に興味があるところで、連日のように新聞報道もされています。今年は本当に酷暑ですけれども、これが異常気象なのか、通常の気象になるのかというと、これが毎年続く可能性が十分あるわけですね。そうなったときに、もはや空調設備は必要不可欠だということに思っています。

8月21日の新聞ですね、まだほんの10日ほど前には、東三河の各市町の状況調査があつて、そこには、蒲郡市と田原市は慎重な姿勢というようになっていましたよね。それがつい二日前と、今日の新聞で空調設備を整えますということで、蒲郡市も田原市も来年度中に設置する方向で動き始めました。特に田原市は、9月補正予算と12月補正予算を組んで、来年の夏までに全校に設置するという速さです。

そういう状況で、東三河の中で新城市が最後に残されてしまった形になっています。市長さんのマニフェストで、こども園の保育料無償化を実現され、これはすばらしい、新城の誇るべきところだと思っているのですが、次のマニフェストの学校のエアコン設置が欠かせない段階になってきたのではないかと思います。子育てするなら新城市というキャッチフレーズもあります。市長さんの英断を期待しているところです。

以上です。

○職務代理者

あと、どうでしょう。

では、私が少し、委員に質問なのですけれども、一括で全部入れればいいのですけれども、なかなか財政的にも厳しいかと思うのですが、もし、順序よく入れていくとすると、優先順位はどのように考えますか。

○教育委員

コスト的なことを度外視してお話をさせていただきますと、やはり優先されるべきは、小学校低学年の子たちの教室、1年生、2年生。あるいは、もしかするとこども園かもしれません。そこが一番優先されるところで、個人的な意見ですけれども、次に優先してあげたいと思うのは中学3年生だと思っております。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育委員

コストのことがありますので。

○職務代理者

あと、どうでしょう。よろしいですか。

では、皆様の御協力により、一応時間内に6番まで協議事項が済みましたが、少し、これは言い忘れたとかはありますか。あと3分ほどありますので。

4番のその他で何か、ありましたらお願いします。

では、市長の方から。

○市長

ありがとうございます。

最後のエアコンのことでございますが、冒頭申し上げましたように、今年の夏の暑さの前から、既に市議会でもたびたび学校エアコンの設置については議論が交わされてきました。そして、ないよりはあったほうがいだろうという程度のこと以上に、学校の教育環境の改善のあり方として、この問題は全国的にも大きな課題となってきましたし、また、特に今年の暑さが大きな引き金にもなって、各地でいろいろ動きが急になっているわけであります。

本市としては、小中学校のエアコンについては設置するという方向で既に内部的には決定を、意思統一しております。具体的にいつからどのようにやるかについては、もう少し事務的に調整をしたいと思いますけれども、遅くない時期に、小中学校についてエアコンの整備をしていきたいと思っています。

それから、学校給食施設のあり方についても、本当に、非常に状態が悪い状況があることが、各校の状況の中でも報告が上がってきておりますので、衛生管理、それから各調理員さんの労働環境の問題等もあわせて、今、提案のありました親子方式ということを受とめて、計画をつくっていきたいと思います。

今日、幾つか重要な観点が出されましたので、少人数学級のあり方も含めまして、市長部局のほうでも教育委員会からの提案を報告して、より踏み込んだ検討をしたいと思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、本日はお忙しい中ありがとうございました。

最後に、次回の確認をさせていただきます。

次回総合教育会議は、11月29日午後1時半から、この3階の政策会議室で行いますのでよろしく申し上げます。

では、以上をもちまして、平成30年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

閉会 午後3時